

「熊本県営有料駐車場及び熊本県営第二有料駐車場」における指定 管理候補者の選定結果について

熊本県では、「熊本県有料駐車場管理条例」第8条の規定に基づき、「熊本県営有料駐車場及び熊本県営第二有料駐車場」の指定管理者の公募を行った結果、3者から提案書類の申請があり、企業局指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

1 施設の名称

熊本県営有料駐車場及び熊本県営第二有料駐車場

2 指定管理候補者

日本パーキンググループ

代表企業 日本パーキング株式会社 代表取締役 玉井 克彦

(所在地) 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

構成企業 株式会社オーファス 代表取締役 大森 敏雄

(所在地) 熊本市東区月出一丁目7番13号

3 指定期間

令和8年(2026年)4月1日～令和13年(2031年)3月31日

4 選定理由

県営駐車場の指定管理者については、適切な管理運営に加え、駐車場の経営ノウハウを有する優良な事業者による利用者サービスの向上を図り、ひいては利用率の向上や公営企業としての収益性の向上を目指すものである。

日本パーキンググループは、豊富な駐車場運営実績に基づく経営面での安定性や県営有料駐車場の現指定管理者としての事業実績が優れ、次期計画としてインバウンド対策にも資する完全個室型のベビールームの設置や渋滞対策にも資する駐車場予約サービスなど新たな提案についても高く評価された。

加えて、上記の新たな提案や提携先拡大、最大料金見直しによる収益増を通じ、最も高い基本納付金額を提案した。

こうした点を踏まえ、企業局指定管理候補者選考委員会において候補者として選考された。

当該選考結果を踏まえ、企業局指定管理者制度運営会議において、日本パーキンググループを指定管理候補者として選定した。

5 指定管理候補者の事業計画の概要

- ・現指定管理者として既に取り組んでいる利用者サービス等（キャッシュレス決済、EV充電設備、障がい者向けサービス等）の継続
- ・完全個室型ベビールームの設置や駐車場予約サービス、各種表示の多言語化等による利便性向上、新たな提携や最大料金見直しなどによる収益最大

化、人流データによる利用者動向把握を通じた販売促進及び提携先確保に向けた取組みなどの実施

6 企業局指定管理候補者選考委員会の審査結果

(1)開催日：令和7年11月4日（火）

(2)委員：檜山 隆（熊本大学名誉教授、委員長）
池上 恭子（熊本学園大学商学部教授）
井上 照教（熊本県中小企業診断士協会会長）
城後 文代（熊本県商店街振興組合連合会理事）
関 智弘（熊本県立大学総合管理学部准教授）

(3)指定管理候補者に関する意見

- ① 「熊本県営有料駐車場及び熊本県営第二有料駐車場」の指定管理候補者として「日本パーキンググループ」を選考
- ② 豊富な駐車場運営実績に基づく経営面での安定性や県営有料駐車場の現指定管理者としての事業実績が優れており、次期計画として完全個室型のベビールームの設置や駐車場予約サービスなど新たな提案についても高く評価した。
一方、「地域」との関わりなど地元商店街との更なる連携が必要との意見があった。

【選考委員会における採点集計結果】・・・別紙のとおり